

(環境省九州地方環境事務所管内) アクティブ・レンジャー」を募集します

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐・非常勤職の国家公務員）

2. 募集者

環境省九州地方環境事務所

3. 勤務地及び募集人員

- (1) 対馬野生生物保護センター「対馬自然保護官事務所」
 - ア. 勤務地：長崎県対馬市上県町佐護西里 2, 956-5
 - イ. 募集人員 2名
- (2) 雲仙天草国立公園「雲仙自然保護官事務所」
 - ア. 勤務地：長崎県雲仙市小浜町雲仙 320
 - イ. 募集人員 1名
- (3) 阿蘇くじゅう国立公園「阿蘇自然環境事務所」
 - ア. 勤務地：熊本県阿蘇市黒川 1180
 - イ. 募集人員 1名
- (4) 阿蘇くじゅう国立公園「くじゅう自然保護官事務所」
 - ア. 勤務地：大分県玖珠郡九重町大字田野 260-2
 - イ. 募集人員 1名
- (5) 霧島屋久国立公園「えびの自然保護官事務所」
 - ア. 勤務地：宮崎県えびの市末永 1495-5
 - イ. 募集人員 1名

4. 業務内容

- (1) 対馬自然保護官事務所

ア. 業務

ツシマヤマネコなどの野生生物の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐

イ. 業務の事例

- ① ツシマヤマネコと共生する地域社会づくり
- ② 地域ボランティア等の活動支援、連絡調整
- ③ 環境教育の企画、実施、支援
- ④ センター来館者対応、普及啓発事業、
- ⑤ ラジオテレメトリー調査、他

ウ. 要件

普通自動車の運転免許、パソコン技術などが必要

(2) 雲仙自然保護官事務所

ア. 業務

雲仙天草国立公園のうち、雲仙地域の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐

イ. 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 関係機関、関係団体等との調整
- ④ 入山者数調査、利用動態調査などの調査
- ⑤ エコツアーリズムの推進
- ⑥ その他

ウ. 要件

普通自動車の運転免許、パソコン技術、登山経験などが必要

(3) 阿蘇自然環境事務所

ア. 業務

阿蘇くじゅう国立公園のうち、阿蘇地域の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐

イ. 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 関係機関、関係団体等との調整
- ④ 入山者数調査、利用動態調査などの調査
- ⑤ エコツアーリズムの推進
- ⑥ その他

ウ. 要件

普通自動車の運転免許、パソコン技術、登山経験などが必要

(4) くじゅう自然環境事務所

ア. 業務

阿蘇くじゅう国立公園のうち、くじゅう地域の保護管理及び瀬戸内海国立公園のうち、大分県地域の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐

イ. 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 関係機関、関係団体等との調整
- ④ 入山者数調査、利用動態調査などの調査
- ⑤ 上記にかかる各種事務作業
- ⑥ その他

ウ. 要件

普通自動車の運転免許、パソコン技術、登山経験などが必要

(5) えびの自然保護官事務所

ア. 業務

霧島屋久国立公園のうち、霧島地域の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐

イ. 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動

- ②自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③関係機関、関係団体等との調整
- ④入山者数調査、利用動態調査などの調査
- ⑤エコツーリズムの推進
- ⑥その他

ウ. 要件

普通自動車の運転免許、パソコン技術、登山経験などが必要

5. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成23年4月1日から翌年3月31日まで

※雇用期間満了後も場合によっては再雇用可。ただし最長継続期間は3年。

(2) 勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振り替え又は代休を取ることができる。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与

①給与

別に定める給与取扱いによるが、日額計算の月払い（翌月払い）。

※日額は約8,200円（大学卒）。経験年数による加算があるが、上限は9,870円。

②期末手当

別に定める給与取扱いによる。

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）。

④諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、出張旅費など。

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

6. 応募方法

次の書類を下記宛てに郵送又は持参して下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

ア. 勤務希望地の記載

次の4地区から、第一希望地、第二希望地を記入してください。なお、他の地方環境事務所にも応募している場合には、その旨を記入して下さい。

- ①対馬自然保護官事務所
- ②雲仙自然保護官事務所
- ③阿蘇自然環境事務所
- ④くじゅう自然保護官事務所
- ⑤えびの自然保護官事務所

イ. 応募動機に記載

アクティブ・レンジャーに応募した動機、勤務地の希望動機などを記入して下さい。また、資格、経歴、自己PRも適宜行ってください。

※字数に制限はありませんが、A4版2枚以内を目処とします。

※連絡先には住所及び電話番号（携帯電話番号を含む）を明記してください。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

1) 対馬自然保護官事務所の希望者

「希少野生動物の保護に関する具体的な提言」

2) 対馬自然保護官事務所を除く自然保護官事務所等の希望者

「国立公園の保護と利用に関する具体的な提言」

※自分が貢献できる面を含めて記述してください。

(3) 返信用封筒 1通

定型封筒に住所及び宛名を書いて120円切手を貼付して下さい。

※不合格者には履歴書及び小論文を返送します。

7. 応募期間

平成23年1月24日(月)から2月21日(月) 必着

※応募用紙類は郵送してください。

※2月22日以降に配達されたものは無効となります。

8. 審査方法

(1) 一次審査

一次審査は履歴書及び小論文により行います。

①審査結果は本人宛に通知します。

②一次審査合格者には、二次審査の情報を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

次の日時と場所を予定しています。変更になる場合はあらかじめ連絡します。

①日時：平成23年3月1日(火)

②会場：九州地方環境事務所

審査結果については、本人宛通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

応募用紙送付先・問合せ先
環境省九州地方環境事務所
〒862-0913 熊本市尾ノ上1-6-22
アクティブ・レンジャー担当
総務課(田中、後賀田)
電話：096-214-0311